

平成29年8月18日

## 平成29年度 第1回岡山市国民健康保険運営協議会議事録

日 時：平成29年8月18日（金）午後2時 ～ 午後3時

場 所：岡山市保健福祉会館9階機能回復訓練室

出席者：別紙のとおり（委員21名出席）

次 第：別紙のとおり

議 案：（1） 会長の選任

（2） 平成28年度国民健康保険事業について

報告案件：（1） 収納率向上・医療費適正化対策事業の実績について

傍聴者：7名

報 道：1社（山陽新聞）入室

### 【議事結果】

- ◎会長の選任について、福吉委員が会長に就任。
- ◎議案について説明後、質疑応答。
- ◎議案について原案どおり承認。
- ◎報告案件について報告。

### 【議案に関する質疑概要】

#### 『（1）会長の選任』

- 内田副会長：事務局の説明によると、会長は公益を代表する委員の中から選任されるとのことですが、立候補される方や推薦はありますか。
- 塩見委員：岡山市議会保健福祉委員会委員長の福吉委員にお願いしたらと思いますがいかがでしょうか。
- 内田副会長：会長に福吉委員を推薦する旨の発言がありました。委員の皆様から拍手をいただきましたがよろしいでしょうか。  
異議なしということで、福吉委員に会長をお願いしたいと思います。

福吉委員が会長に就任。

『(2) 平成28年度国民健康保険事業について』

- 時實委員：決算見込の保険料、保険税のことなのですが、合併して年数が経っていると思うが、ずっと税を収納されているところがあるのでしょうか、統一する予定はあるのでしょうか。保険料ではなく税があるというところが理解できないので説明をお願いします。
- 小野課長：この保険税というのは合併以前に賦課されていた保険税で、未納になって残っているものを昨年度収納したものです。
- 料金課長：差押えや分納誓約したものを昨年度収納したものです。
- 時實委員：今は、全市的に保険料だけですね。
- 小野課長：はい。現在賦課しているのは保険料ということです。
- 山下委員：資料3ページの、平成27年度の法第233条の2による基金積立金について具体的な内容を教えてください。
- 小野課長：これは決算剰余を基金に積み増したということになります。
- 山下委員：それは平成27年度にたまたまあったということですか。
- 小野課長：そのとおりです。
- 山下委員：3ページについて、単年度収支でいくと平成23年度からは黒字が続いているということになるが、歳入関係で法定外繰入を入れると、単年度収支は赤字になっていると思います。一方で、資料の16ページ「被保険者1人あたり一般会計からの法定外繰入額」は政令指定都市で上位から4番目ということだが、これは法定外繰入額が高いということになるかと思います。一般的に健康保険というのは基本保険料率によって組み立てていくのが通常だと思うが、保険料率を上げずに平成20年度から凍結し、一方でこういった形で一般会計からの支出が多いという状況について教えてください。
- 小野課長：被保険者の方の負担を抑えるということで法定外の繰入を行っているが、来年度以降、都道府県化になりますので、そこも含めて検討はさせていただかなければならないと考えています。

○山下委員：わかりました。冒頭で副市長、会長からも平成30年度の都道府県化ということで話がありましたが、岡山市は頑張っていると感じます。頑張っている内容が来年度以降もきちんと継続できるような形で、岡山市、他の市町村と連携をしてやっていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

(2) 号議案は採決により原案どおり承認。

(報 告)

『(1) 収納率向上・医療費適正化対策事業の実績について』

○山下委員：資料20ページの医療費適正化対策事業ということで、「協会けんぽ」という名前が出てきているが、岡山市とは以前から特定健診や、医療費適正化の関係で協力連携をさせていただいており非常に助かっています。引き続きご協力をお願いします。

健診の関係ですが、協会けんぽも特定健診と保健指導の数値が低いという現状にあり、岡山市も同じだと思います。そういった中で、取り組みの一つとして、例えば岡山市のがん検診と、協会けんぽのご家族の特定健診をタイアップして一緒にすることによって、それぞれメリットが発生すると思っていますのでご協力をお願いします。

○山下委員：ジェネリック医薬品の普及促進ということで、「平成32年9月に使用率80%を目指しましょう」という目標が今年の5月に厚生労働大臣から出ております。協会けんぽは現在70%といったところで、残り10%が伸び悩んでおり、その取り組みとしていろいろと取り組んでいます。ジェネリック医薬品の関係で制度の見直しが行われて、医療保険者に対して今までは特定健診・保健指導の実施率、良いところ悪いところ高齢者への拠出金の額が減ったり増えたりという制度があったが、平成30年度からは、新たに指標の一つとしてジェネリックの使用促進が加わることになりました。結果、ジェネリックの使用促進、使用率が良いか悪いかによって各医療保険者の財政に影響がでてまいります。ということで、全医療保険者が一生懸命ジェネリックの使用促進に取り組むことによって、岡山県民の保険料の軽減につながるようになると思いますので、協力連携して行っていけたらと思っています。今年、県内の薬局と医療機関にジェネリックの意識調査アンケートを行いました。今、結果を取りまとめており、いろいろな意見

や取組みを掲載していますので、取りまとめ後は岡山市にも提供いたしますのでご活用ください。

○小山委員：後発医薬品に関しては、私どもの方も会を挙げて促進を行っています。今年も大型商品の後発品が発売になる予定になっております。だんだんと新しい薬があまり出なくなっていますので、今まで出た薬は後発品に変わっていております。今年度の秋と年末でかなりのものが出てしまいます。それによって上がることも十分に考えられます。それから、お子さんであるとか負担がないそういった方々については、負担の軽減になるからというわけではなく、公費で費用を負担していますので、できるだけ安い方の薬を使っていただくという大原則を説明しながら、「負担がないからどちらでもいい」「負担は変わらない」という意見ではなく、2割3割を公費で負担しているので、そういった場合は安い方を選択していただくことを進めながら、医師会、歯科医師会とも協力しながらやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○内田副会長：収納率について、19ページの説明で本当に岡山市は大変努力をしてくださり、平成24年度からどんどん収納率が良くなっているということで、コンビニ収納等本当に良いことだと思います。が、16ページを見ると政令市の中で17番目というのが低いと感じますが、他の政令市で採用していること、高いところで何か参考になることがあれば教えていただきたいと思います。

○料金課長：昨年度、岡山市で政令市の徴収担当課長係長会議がございました。その中で情報交換ということで、収納率の高いところの政令市の担当者とも意見交換をしました。その中で初期対応、大きな滞納にならないうちに対応することが重要だということが共通認識としてありましたので、昨年度、口座の勧奨や、1年以内の滞納を中心的にした電話催告、そういうものを強化いたしました。また、きめ細かい納付相談という中で所得状況、生活状況が苦しい方もいらっしゃいますが、生活を全体的にサポートするということで、過払金を調査し、もしあれば滞納保険料に充当していただくとか、例えば、職業相談や生活相談が必要な場合は、社協が行っている寄り添いサポート、そういうところをご案内するなどしています。また、給与につきましては、前年の所得で保険料が賦課されるので、退職されても前年給与所得があることがあります。そういう方については事情を伺い生活状況に応じて減免相談にご案内をしていますが、資力があるにも関わらず納めていただけない方については、今年、給与の照会や差押え等を強化し、滞納整

理に総合的に取り組んでいきたいと思ひます。

○内田副会長：わたくしも社協で寄り添いサポートをやっており、家計相談をして  
おります。これからも一緒に相談し頑張つてまいりたいと思ひます。

『その他』

○小野課長：次回の運営協議会ですが、平成30年度からの都道府県化にあつて、  
岡山県が今月末頃、納付金の試算結果を公表すると聞いております。  
その試算結果や都道府県化の状況などの報告を中心として、10月中  
に開催させていただければと考えておりますのでよろしくお願ひい  
たします。

○林 委員：ジェネリックに関して医療サイドから一言言わせていただきます。ジ  
ェネリック（後発医薬品）と先発医薬品というのは全く同じものでは  
ありません。お薬1錠ありますと、だいたいその中に薬効を持つ成分  
が4%ぐらいしか入っていません。あとの90何%が、錠剤を作るた  
めさまざまなものが付加されて調剤して成り立っています。国が保証  
しているのは4%に関してで、90何%に関しては全く保証されてい  
ないのです。先発品と後発品で同じ薬効が保証されているかという  
と、そんなことはありません。先発品だと血圧がどれくらい下がったとか、  
抗がん剤でどれくらい生存率を伸ばしたかとか、そういうデータはと  
られているが、後発品はそういうデータはとられていません。金額面  
で比べると、半分になったり1/3になったりメリットはあります。  
例えば、抗がん剤を後発品に変えるかという、自分だったら変えな  
いと思うし、家族に後発品を出して飲ませるかというやはりためら  
いを感じます。何でもかんでも後発品を推進すること、そればかりが必  
ずしも岡山市民の命を守ることにはならないと思ひます。その  
点、医療サイドとしては、「80%」という数字は大事ではありますが、  
その数字に囚われてかえつて健康を害するというのはどうかと思ひま  
す。

福吉会長： かかりつけ薬局、かかりつけ医との信頼関係のことが出てくると思  
ひますが、その中で自分の命をドクター、薬剤師に預けるわけで、その  
信頼関係が本当に構築していき、今のような問題が少しでもクリアでき  
たらいいと思ひます。岡山市もそこのところを推奨していると聞いてお  
り大事な意見だったと思ひます。

以上

# 平成29年度第1回 岡山市国民健康保険運営協議会 会議次第

日時：平成29年8月18日（金）

午後2時～

場所：岡山市保健福祉会館9階機能回復訓練室

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 議 事

(1) 会長の選任

(2) 平成28年度国民健康保険事業について

## 4 報 告

(1) 収納率向上・医療費適正化対策事業の実績について

## 5 そ の 他

## 6 閉 会